

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 5月26日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 澤 真理子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 6月10日 午前 9時00分から 令和 8年 6月17日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 6月24日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 7月 8日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 8年 6月25日 午前 9時00分から 令和 8年 6月29日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
<p>一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 8年 5月26日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。</p>	



物 件 目 録

- 1 所 在 千葉市稲毛区宮野木町
地 番 576番1
地 目 宅地
地 積 330.57平方メートル
- 2 所 在 千葉市稲毛区宮野木町576番地1
家屋 番号 576番1
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 76.74平方メートル
2階 29.70平方メートル
(現況)
床 面 積 1階 約89.74平方メートル
2階 約52.70平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 居宅
構 造 木造鋼板葺2階建
床 面 積 1階 約35平方メートル
2階 約19平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 物置
構 造 木造鋼板葺平家建
床 面 積 約10平方メートル



物件明細書

令和 8年 3月23日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 竹内信俊

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

- ・本件土地の東端付近は、道路との境界が不明確である。
- ・千葉市から、南東側に隣接する市道の一部を本件土地に取り込んで一体として利用している旨の指摘を受けている（別紙土地建物位置関係図参照）。

【物件番号1, 2】

- ・売却基準価額は、建物が経済的耐用年数を満了した老朽建物であること、本件土地の北西端付近に第三者所有の井戸があり（別紙土地建物位置関係図参照）、隣地所有者が無償で使用していること等を考慮して定められている。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があ



ります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。

- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物件目録

- 1 所 在 千葉市稲毛区宮野木町
地 番 576番1
地 目 宅地
地 積 330.57平方メートル
- 2 所 在 千葉市稲毛区宮野木町576番地1
家屋 番号 576番1
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 76.74平方メートル
2階 29.70平方メートル
- (現況)
- 床 面 積 1階 約89.74平方メートル
2階 約52.70平方メートル
- (未登記附属建物)
- 種 類 居宅
構 造 木造鋼板葺2階建
床 面 積 1階 約35平方メートル
2階 約19平方メートル
- (未登記附属建物)
- 種 類 物置
構 造 木造鋼板葺平家建
床 面 積 約10平方メートル



令和7年(ヌ)第 235号
令和7年12月18日受理
令和8年 2月18日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所
執行官 谷下功洋

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 千葉市稲毛区宮野木町
地 番 576番1
地 目 宅地
地 積 330.57平方メートル
- 2 所 在 千葉市稲毛区宮野木町576番地1
家屋 番号 576番1
種 類 居宅
構 造 木造瓦葺2階建
床 面 積 1階 76.74平方メートル
2階 29.70平方メートル



関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者	<p>本件建物は私が世帯主となり家族と共に住居として使用している。 私たち以外に占有者はいない。 土地の境界について争いはないが、敷地の南側に隣接する市道を取り込んでいるとの指摘がある。 敷地内北西側に附属建物1があり親族が居住している。トイレはあるが風呂はなく本件建物（物件2）の風呂を使っている。 敷地内南西側の附属建物2は物置として使用している。 共に本件建物（物件2）建築時に建てたと言われているが詳細は分からない。 敷地内南側には昔から祠があるが中の神様は居ないと言われている。</p> <p>本件建物（物件2）は平成2年頃に1階浴室と台所付近、2階の東側2室を増築した。上水道は接続しておらず井戸水を使用している。 共用下水道は使用しているが附属建物1のトイレは汲み取り式である。 横風を伴うような暴風雨の際には1階廊下の南西側天井付近から雨漏りが発生することがある。（写真⑨） 給水管の接続に不具合があるようで洗面室の蛇口はお湯は出るものの水が出ない。 屋内で犬を1匹、猫を2匹飼っている。 敷地内北部分に第三者所有の井戸があり、隣地所有者が使用している。 これに関して土地の使用料等は貰っていない。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件建物（物件2）は所有権を有する債務者が占有主体となり家族と共に住居として占有しているものと認められる。
- 2 屋内は建築後相当年数が経過しているため全体的に老朽化が進んでいるうえ、屋内で犬猫を飼っていることから損耗の度合いが顕著である。

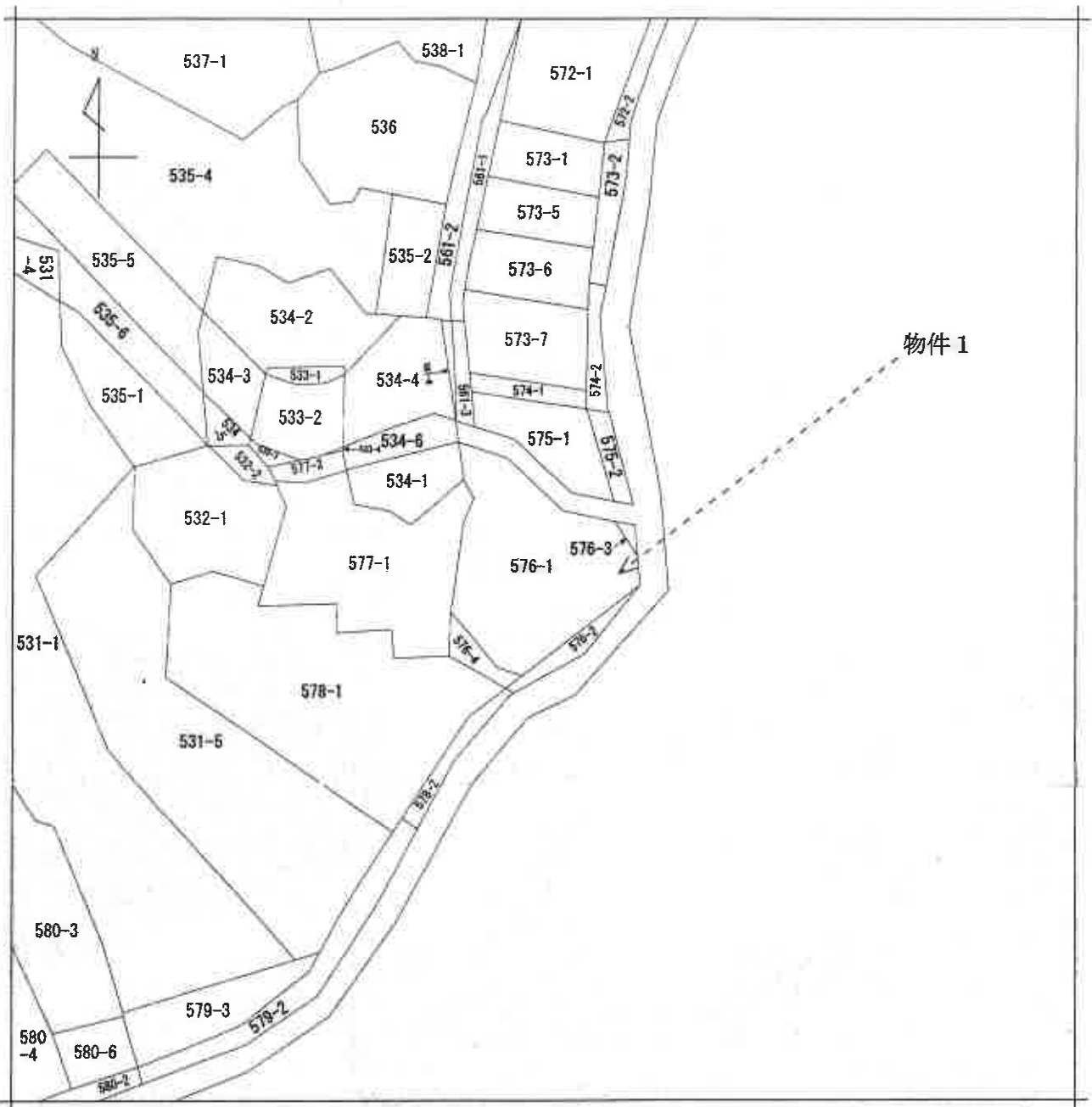
以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調査の経過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和7年12月24日 (水) 14:15-14:25	物件所在地	物件確認、債務者と面談、入室調査打ち合わせ (1月15日に決定)
令和8年1月14日 (水) 14:00-14:05	電話	債務者の体調不良により入室調査日延期申し出 (1月29日に決定)
令和8年1月29日 (木) 14:30-16:00	物件所在地	評価人同行のうえ入室調査、間取り等確認、写真撮影 債務者と面談
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
(特記事項) <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 _____ を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 <input type="checkbox"/> 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 <input type="checkbox"/>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	千葉県稲毛区宮野木町			地番	576番1			
出力縮尺	1/500	精度区分		座標系又は記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				備付年月日(原図)				補記事項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年10月20日
千葉県地方務局

地図整理番号：M93397 登記官

(1/1)

(6 枚目)

A 3 版を A 4 版に縮小

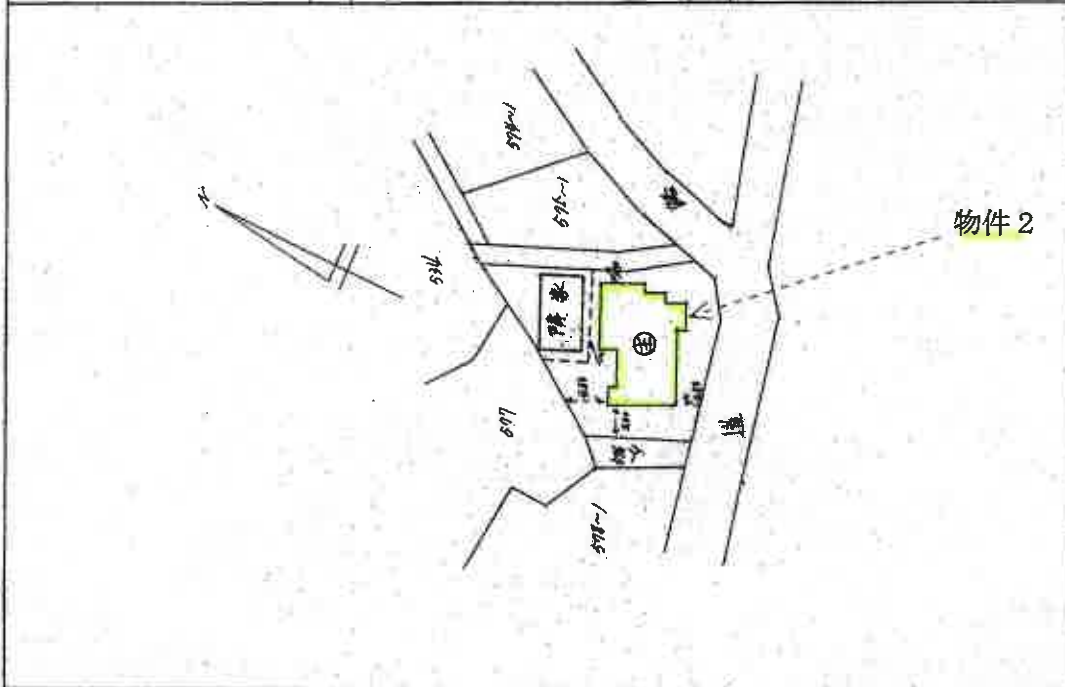
昭和47年8月12日登記

作製年月日
昭和47年7月30日

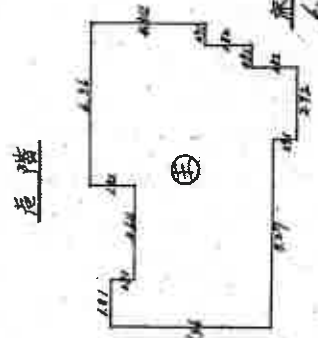
作製者

申請人

建物階平面図
90024

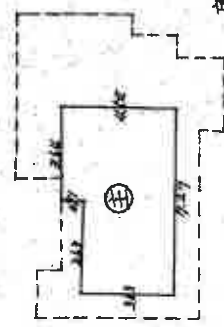


家屋番号 576~1
建物の所在 千葉県室野木町 576~1



床面積
1.37 x 1.87 = 2.5616
1.48 x 1.64 = 2.4272
1.27 x 1.82 = 2.3114
1.18 x 2.02 = 2.3836
1.36 x 1.91 = 2.5976
1.56 x 1.81 = 2.8236
計 = 16.1050

式階



床面積
1.13 x 1.63 = 1.8419
1.14 x 1.64 = 1.8716
計 = 3.7135

(千葉県土地家屋調査士会用品)

縮尺 1/200 1/500

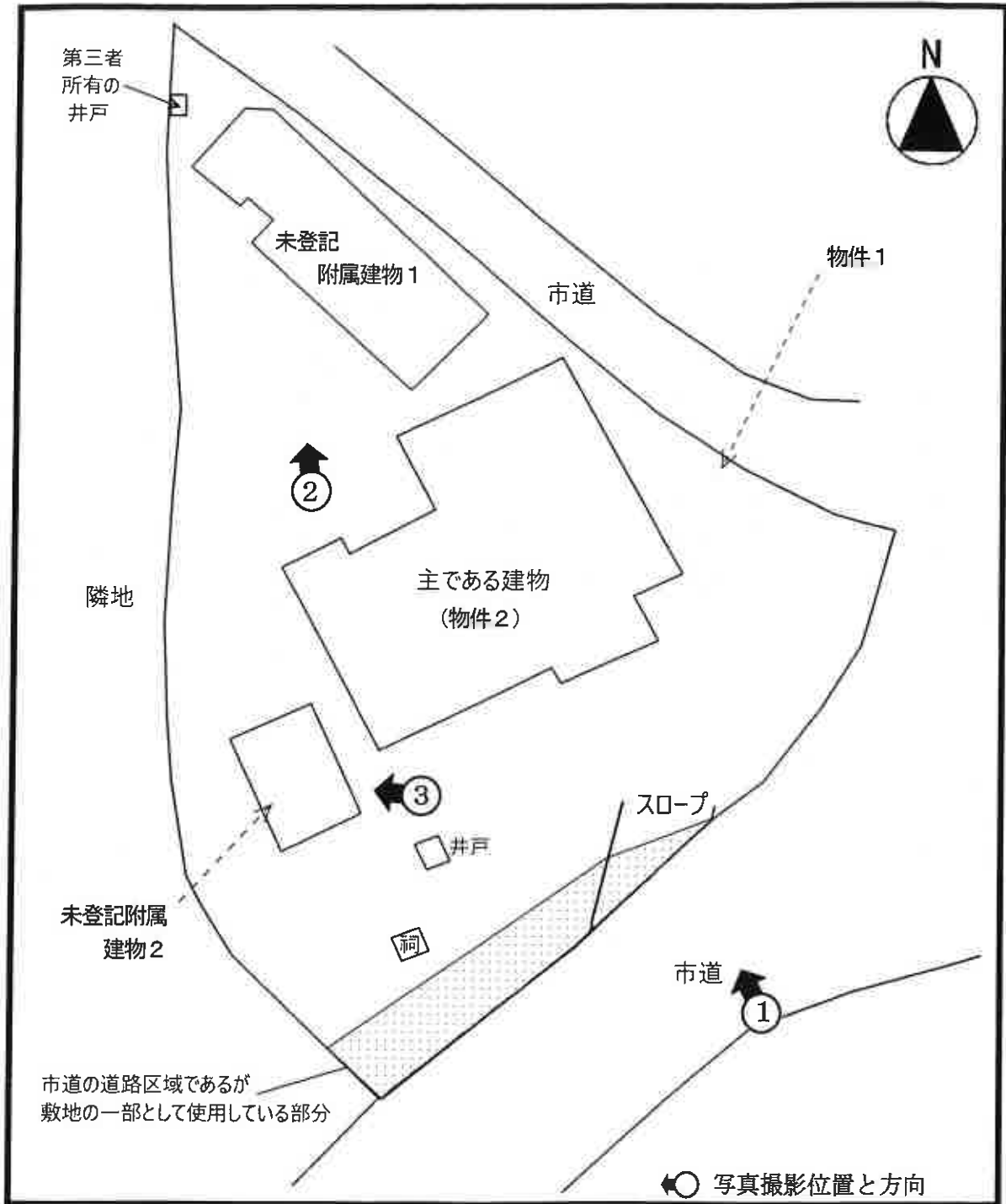
登記年月日：昭和47年8月12日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年10月20日 千葉県方法務局

登記官

地図整理番号：M33398

土地建物位置関係図

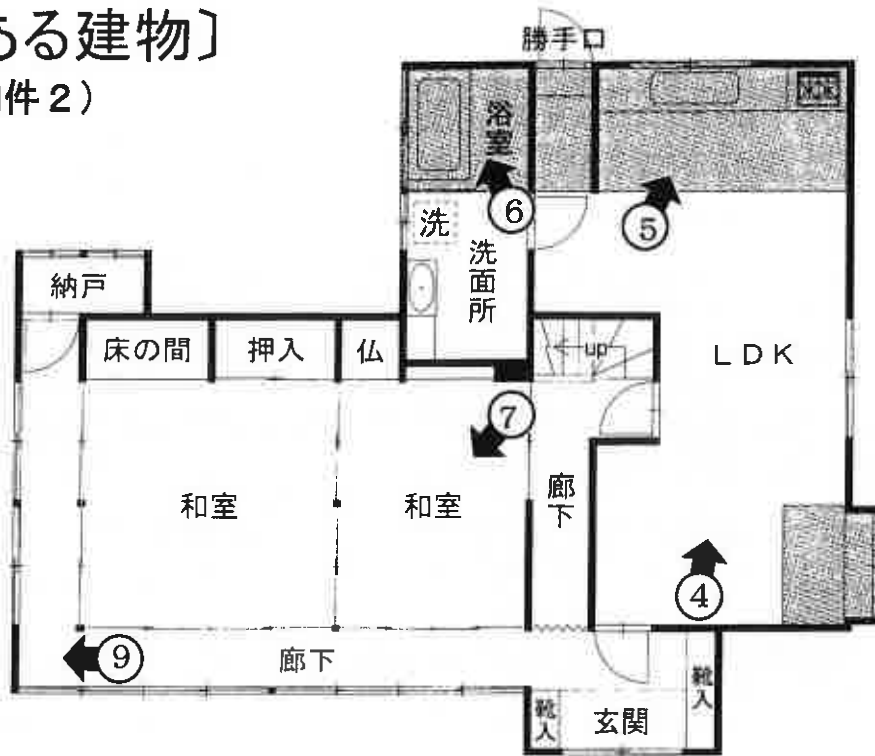


本図は、土地と建物等の概ねの位置関係を示した概略図面であり、土地の境界等を示すものではない。

建物間取図
(評価人作成)

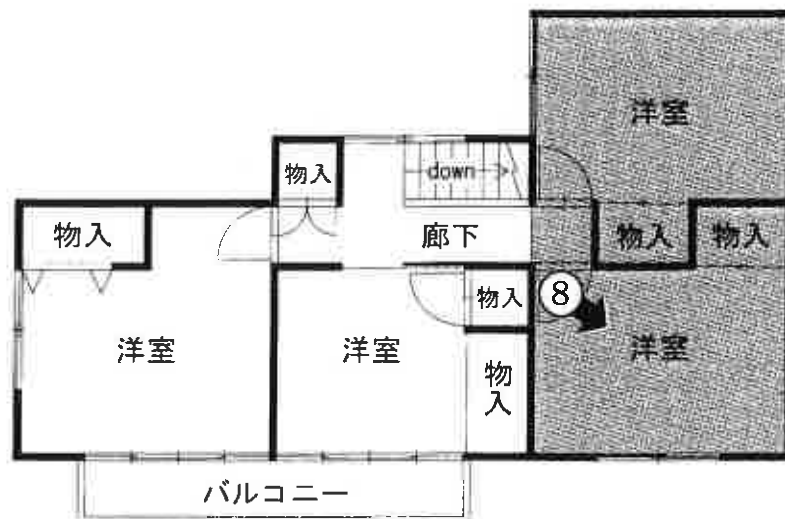


〔主である建物〕
(物件2)



〔1階〕

..... 増築部分



〔2階〕

⊙ 写真撮影位置と方向

(9 枚目)

建物間取図
(評価人作成)

未登記附属建物 1

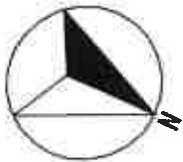


〔1階〕



〔2階〕

未登記附属建物 2



①



②



③



④



⑤



⑥



⑦



⑧



⑨



令和7年(又)第235号
令和8年 1月29日 現地調査
令和8年 2月17日 評価
第25122201号 発行番号
令和8年 2月18日 提出日

千葉地方裁判所

民事第4部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

玉谷 昌弘

第1 評価額

一 括 価 格	
金16,610,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金6,410,000円
物件2 (建物)	金10,200,000円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件価格は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	物件目録記載のとおり。		同左
2	物件目録記載のとおり。		<p>住居表示未実施区域</p> <p>(主である建物)</p> <p>床面積 1階 約 89.74 m² 2階 約 52.70 m²</p> <p>(附属建物1)</p> <p>種類 居宅 構造 木造鋼板葺2階建 床面積 1階 約 35 m² 2階 約 19 m²</p> <p>(附属建物2)</p> <p>種類 物置 構造 木造鋼板葺平家建 床面積 約 10 m²</p>
番号	特記事項		
	特になし		

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記と同じ。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 千葉市稲毛区宮野木町 |
| | 地 番 | 576番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 330.57平方メートル |
| 2 | 所 在 | 千葉市稲毛区宮野木町576番地1 |
| | 家屋 番号 | 576番1 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造瓦葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 76.74平方メートル
2階 29.70平方メートル |



第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位置・交通	<ul style="list-style-type: none"> ・JR総武線「稲毛駅」の北東方・道路距離約3.0km ・最寄バス停「平和交通本社」の北東方・道路距離約50m （別添「位置図」参照）	
付近の状況	戸建住宅が多く、なかに共同住宅等もみられる住宅地域である。	
主な公法上の規制等 （道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制）	都市計画区分 用途地域 建蔽率 容積率 防火規制 その他の規制	第一種低層住居専用地域 ー 指定60% 指定150% ー 高さ制限10m 宅地造成等工事規制区域 居住促進区域内、都市機能誘導区域外 千葉県建築基準法施行条例第4条（がけ条例）適用の可能性あり
画地条件	形状（不整形）、地勢（南西への下り傾斜）、接道方位（南東側乃至北東側）、間口（約25m）、奥行（約30m）、地積（330.57㎡（登記））	
接面道路の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・南東側市道（宮野木町82号線）、幅員（約6m）、連続性（普通）、舗装（有）、歩道（無）、側溝（有）、高低差（道路より約1～2m低い） ・東側市道（宮野木町118号線）、幅員（約5.5m）、連続性（普通）、舗装（有）、歩道（無）、側溝（無）、高低差（道路より約2m低い） ・北東側市道（宮野木町81号線）、幅員（約2.8m）、連続性（劣る）、舗装（有）、歩道（無）、側溝（無）、高低差（道路より約0.8～2m低い） 	
	建築基準法上の種類	南東側及び東側：第42条1項1号 北東側：建築基準法の道路ではない
	セットバック	不要
	再建築の可否	可能
土地の利用状況等	<ul style="list-style-type: none"> ・物件1は、物件2建物の敷地として使用されている。 ・隣地は、南東乃至北東側で公衆用道路に接面し、南西側は事業所・駐車場等の敷地として使用されている。 	

<p>供給処理施設 (敷地内までの引き込みを基準に、引き込みが有る場合を「あり」、無い場合を「なし」とした。)</p>	<p>上水道 なし ガス配管 なし 下水道 あり</p>
<p>土 壌 汚 染 等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・土地の利用履歴及び現況観察によれば、対象地自体の土地の使用による土壌汚染の存在する可能性は低いと推定する。 ・現存建物に係る以外、土地利用を著しく妨げる地下埋設物の存在する可能性は低いと推定する。 ・周知の埋蔵文化財包蔵地には指定されていない。
<p>特 記 事 項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東端付近は、道路との境界が確定しておらず、高低差は現地概測では約2m程度あるため千葉県建築基準法施行条例第4条（がけ条例）適用の可能性はある。そのほか、西側隣接地より約1m高い。 ・附属建物2の北西側には、スチール製簡易物置（基礎はなく動産と判定）がある。 ・千葉市公表の浸水実績図によれば、本件土地付近では過去に複数回の道路冠水の記録がある。 ・債務者（所有者）の陳述によれば、以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> ① 近隣住民との間で境界線について争いはない。 ② 南東側市道との境界は、道路側にある塀よりも内側で庭の紅葉の木のところぐらいである。塀を建てた後に市から境界を言われたため、塀が今の場所に建っている。スロープの北側は、調査がされていないので分からないが、間知ブロック擁壁のあるあたりが境界と思っている。 ③ 上水道は接続できるが接続しておらず、井戸を使用している。何度か水質検査に来ているが、毎回基準をクリアしているため、井戸の使用を継続している。 ④ 公共下水道は使用しているが、附属建物1のトイレは汲み取り式のため、汲み取りに来てもらっている。 ⑤ 都市ガスは接続できるが使用してらず、プロパンガスを使用している。 ⑥ 北部分には、第三者所有の井戸があり、隣地所有者が使用している。土地は無断使用されており、金銭の授受はない。

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日（登記記載） 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	昭和47年6月2日新築 約54年 約0年
仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	木造 瓦葺 サイディング等 塗り壁、クロス、板張り等 板張り等 畳、フローリング等 電気、井戸、下水道、プロパンガス、台所、浴室、トイレ、洗面台等 -
床面積（現況）	未登記の増築（1階：約13㎡，2階：約23㎡）があり，現況床面積は次のとおり。 床面積 1階 約89.74㎡ 2階 約52.70㎡ 延べ 約142.44㎡	
現況用途等	現況用途 間取り	1～2階は居宅 6LDK+納戸（別添間取図参照）
品 等	劣る	

保守管理の状態	<p>・債務者（所有者）の陳述によれば、室内等の状況は以下のとおりである。</p> <p>① 室内で、犬を1匹、猫を2匹飼育している。</p> <p>② 平成2年頃に1階浴室と台所付近、2階の東側2室を増築した。</p> <p>③ 暴風雨の際には、1階廊下の南西側天井付近から雨漏りが発生することがある。</p> <p>④ 洗面室の蛇口は、お湯は出るが水が出ない。</p> <p>⑤ 附属建物は、主である建物の建築時に建てたとされているが詳細は分からない。</p> <p>・そのほか、建築後相当年数が経過している建物のため、全体的に老朽化が進んでおり、これに伴う損耗が著しい。 (設備等の動作確認は行っていない。)</p>	
建物の利用状況	債務者（所有者）及びその家族が居宅として使用している。	
附属建物 1	登記の有無 構造・階層・用途 建築時点等 床面積（現況）	未登記 木造鋼板葺2階建・居宅 詳細不詳 1階 約 35 m ² 、2階 約 19 m ² 、延べ 約 54 m ²
附属建物 2	登記の有無 構造・階層・用途 建築時点等 床面積（現況）	未登記 木造鋼板葺平家建・物置 詳細不詳 約 10 m ²
特記事項	<p>・当該建物の使用資材、建築時期等から推察するに石綿（アスベスト）を含有する資材が使用されている蓋然性を否定できないが飛散性は低く通常使用上は問題無いと推定する。</p>	

— 以下余白 —

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別格差 イ	地積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	90,000	0.88	330.57	0.85	22,254,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示等（千葉稲毛-28）

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & & \text{時点修正} & & \text{標準化補正} & & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} \\ 107,000 \text{ 円/㎡} & \times & 102/100 & \times & 100/101 & \times & 100/120 & = & 90,000 \text{ 円/㎡} \end{array}$$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：北西道路+1%

◇地域格差：街路，交通接近，環境，行政条件格差等を考慮した。

標準画地は，近隣地域において，土地の概況（間口，奥行，規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

イ 個別格差：南東道路+4%，角地+1%，形状-3%，規模-10%，

敷地周囲の高低差-3%，第三者所有の井戸あり-1%（相乗積：-12%）

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

— 以下余白 —

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ	
2	主	135,000	約 142.44	0.03	577,000
	附1	125,000	約 54	0.03	203,000
	附2	70,000	約 10	0.04	28,000
				計 808,000	

ウ 現価率

物件 番号	(1) 耐用年数法 (定額法)				(2) 観察減価率	現価率 (1) D × (2)	
	A 経過年数	B 経済的残存 耐用年数	C 残価率	D 定額法 による率			
2	主	54年	0年	5%	0.05	-40% (0.60)	0.03
	附1	不詳	0年	5%	0.05	-40% (0.60)	0.03
	附2	不詳	0年	5%	0.05	-20% (0.80)	0.04

(1) 耐用年数法 (定額法)

$$D \text{ 定額法による率} = B / (A + B) \times (1 - C) + C$$

※附属建物1及び2は、経過年数は不詳であるが、すでに経済的耐用年数は満了しているものと判断した。

(2) 観察減価率

主である建物：全体的に老朽化が進んでおり、これに伴う損耗が著しい保守管理状況等を考慮した。

附属建物1：設備の機能性（汲み取り式のトイレ等）及び保守管理状況等を考慮した。

附属建物2：保守管理状況等を考慮した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円)	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア	イ		(千円未満四捨五入) ア×イ=ウ
1	22,254,000	0.60	法定地上権	13,352,000

イ 土地利用権等割合

土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を60%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評 価 額 (円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
	1	22,254,000	-13,352,000	/	0.9	0.8
2	808,000	+13,352,000	1.0	0.9	0.8	10,200,000
一 括 価 格 (合 計)						16,610,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：建物はいずれも経済的耐用年数を満了した老朽建物であり、未登記の増築部分及び附属建物があること、第三者所有の井戸があること等を考慮した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

地価公示価格（千葉稲毛-28）

所 在：千葉県千葉市稲毛区宮野木町1551番191

価 格：107,000円/㎡

位 置：JR総武線「稲毛駅」の北東方約2.5kmに位置する。

価 格 時 点：令和7年1月1日

地 積：200㎡

供給処理施設：水道，下水，ガス

接 面 街 路：北西側幅員6.0m市道

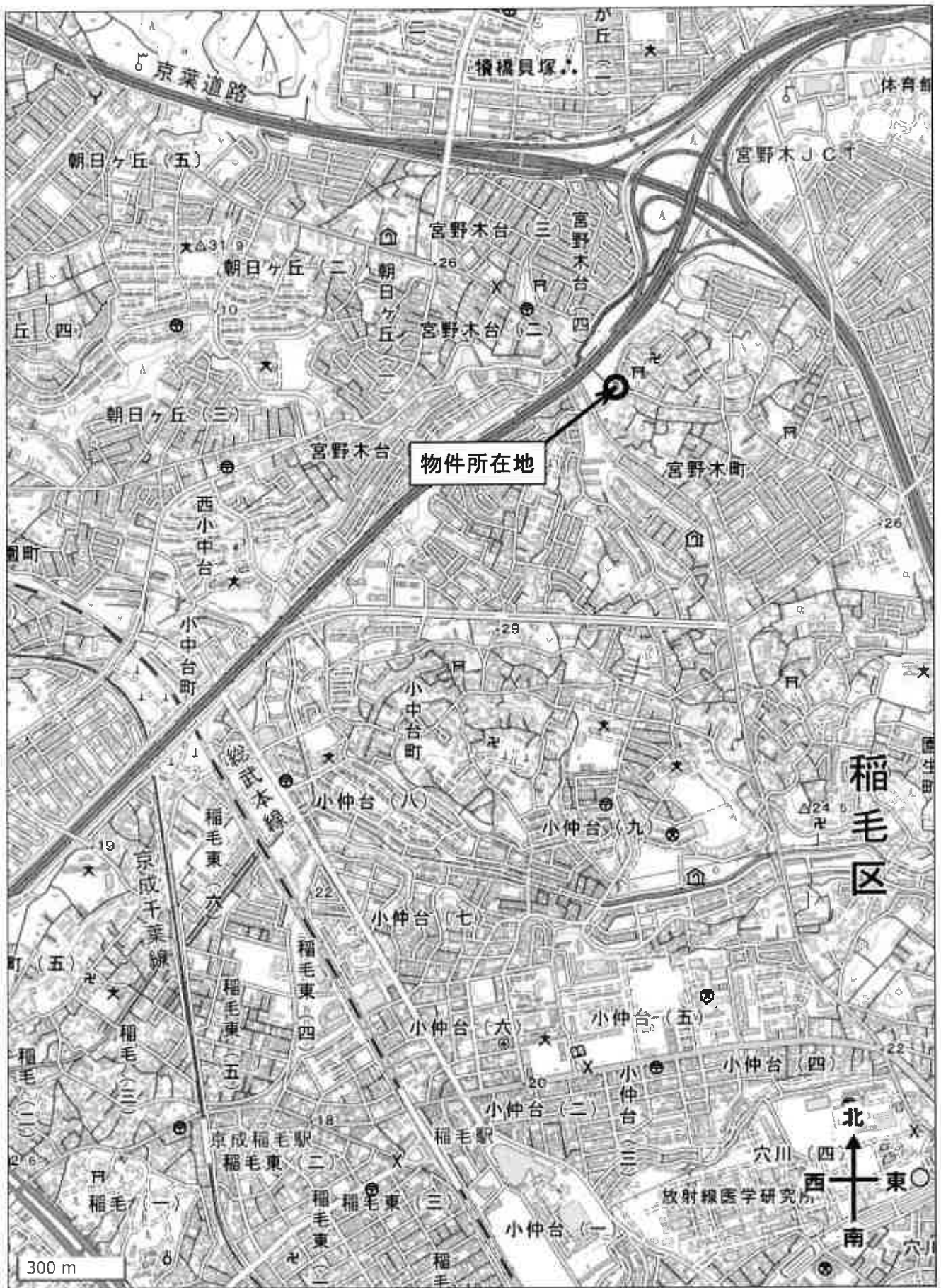
用途指定等：第一種低層住居専用地域（建蔽率60%，容積率150%）

地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 土地建物位置関係図
- 5 間取図

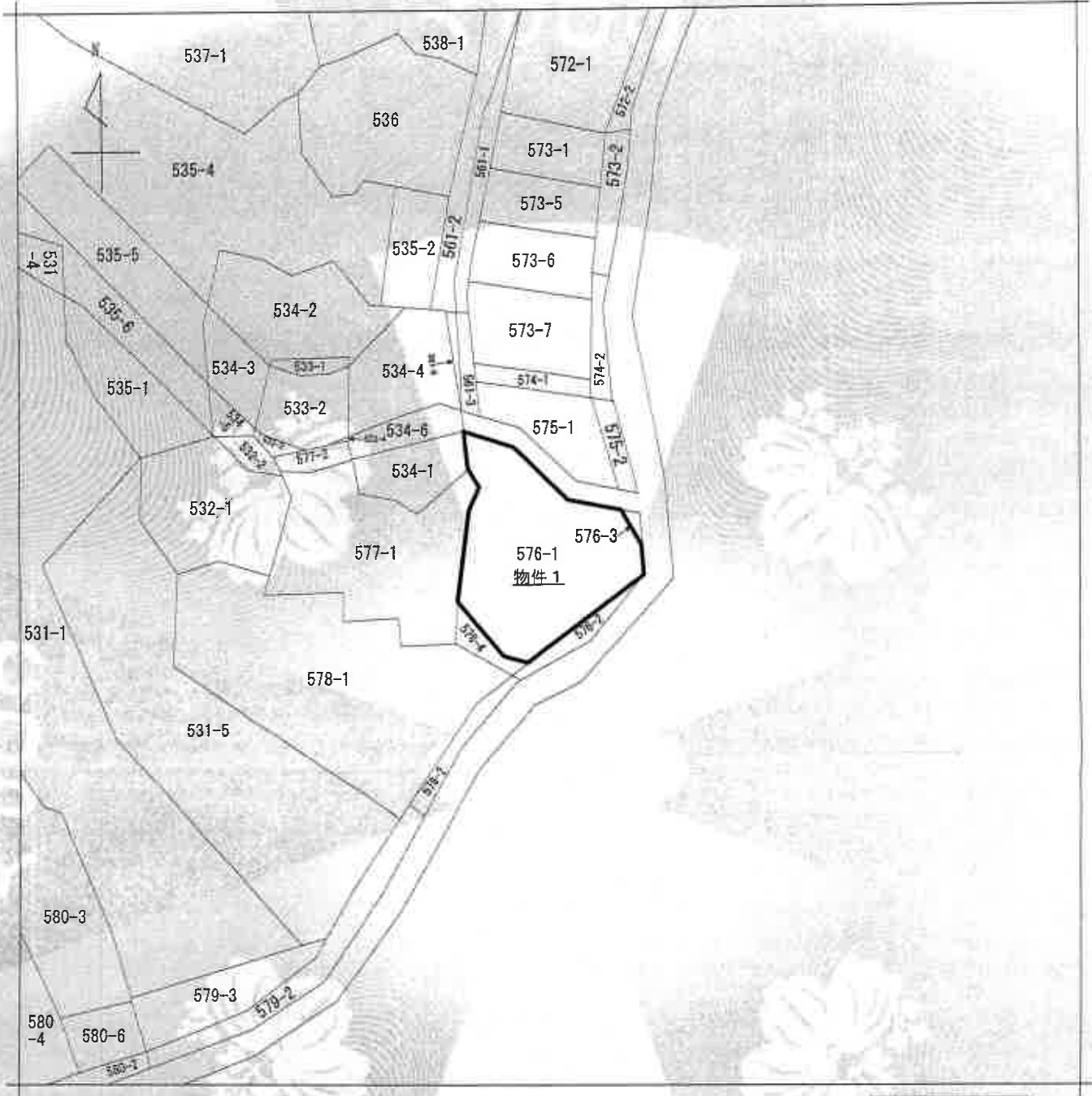
以 上



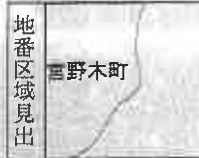
縮尺 1:15,000

位置図

出典:地理院地図



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請求部	所在	千葉県稲毛区宮野木町			地番	576番1	
出力縮	1/500	精度区分	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日		備付年月日 (原図)		補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

A3をA4に縮小

令和7年10月20日
千葉地方務局

地図整理番号：M93397

登記官

【物件2】

昭和47年8月12日登記

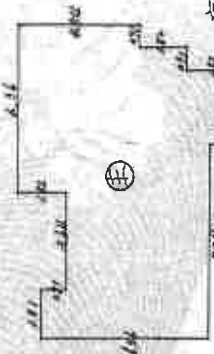
作製年	月	日	作製者
昭和47	7	30	
申請人			

登記簿

建物平面図 90024

家屋番号	576-1
建物の所在	千葉市宮野木町 576-1

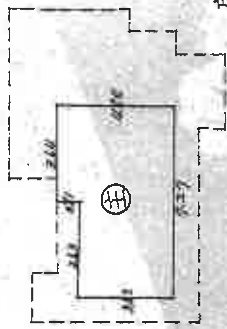
危階



床面積

$6.36 \times 6.87 = 43.6772$
 $5.45 \times 3.64 = 19.838$
 $9.29 \times 1.82 = 17.1078$
 $5.18 \times 2.77 = 14.3486$
 $6.36 \times 2.91 = 18.5076$
 $4.58 \times 2.81 = 12.8698$
 計 = 126.3466 ㎡

式階



床面積

$3.63 \times 3.63 = 13.1769$
 $3.64 \times 4.64 = 16.8656$
 計 = 29.9025 ㎡

(千葉土地家屋調査士会 用紙)

縮尺 1/200 1/500

登記年月日：昭和47年8月12日

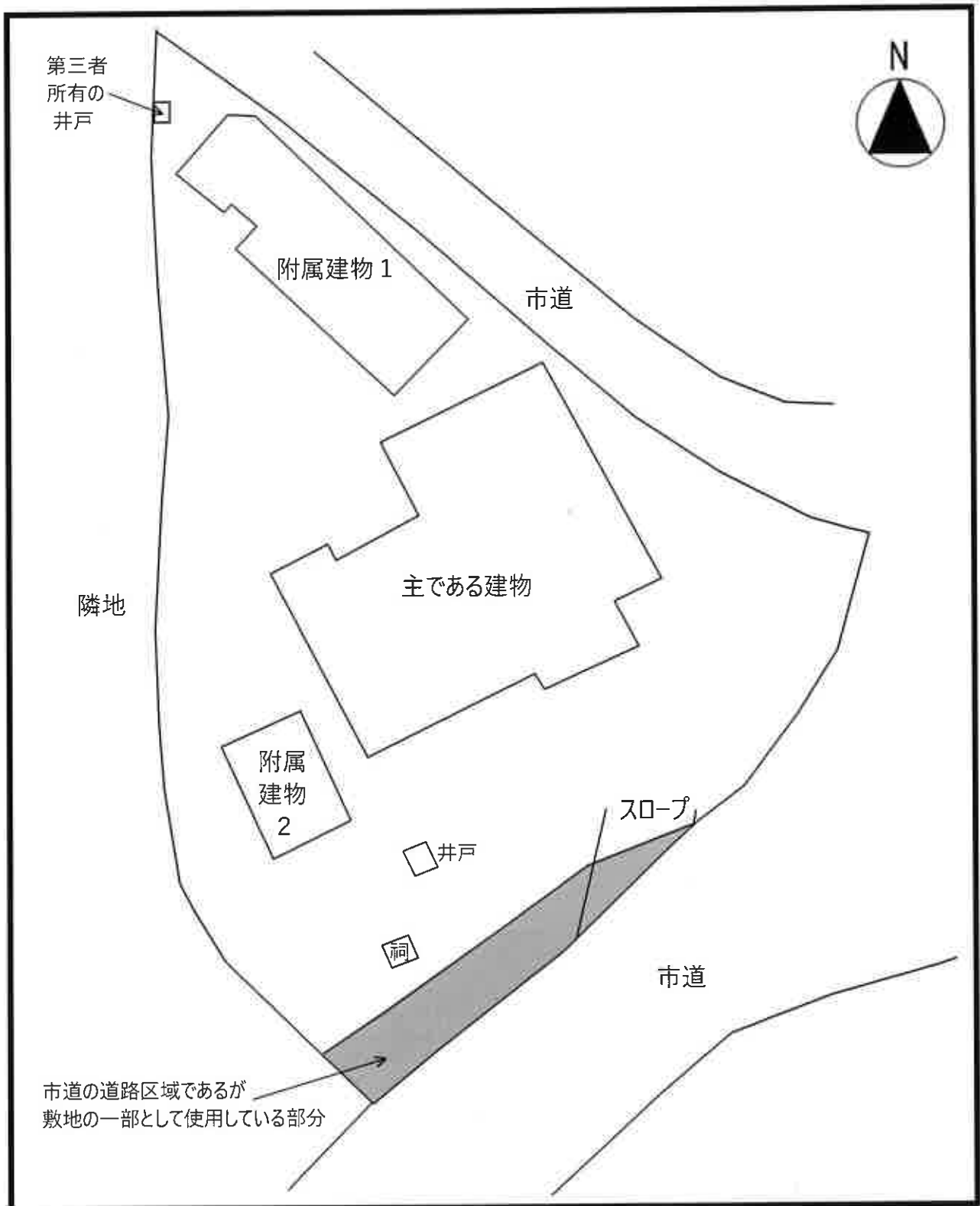
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年10月20日 千葉地方法務局

登記号

A3をA4に縮小

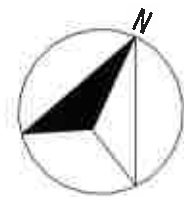
地図整理番号：M93398

土地建物位置関係図



本図は、土地と建物等の概ねの位置関係を示した概略図面であり、土地の境界等を示すものではない。

間取図

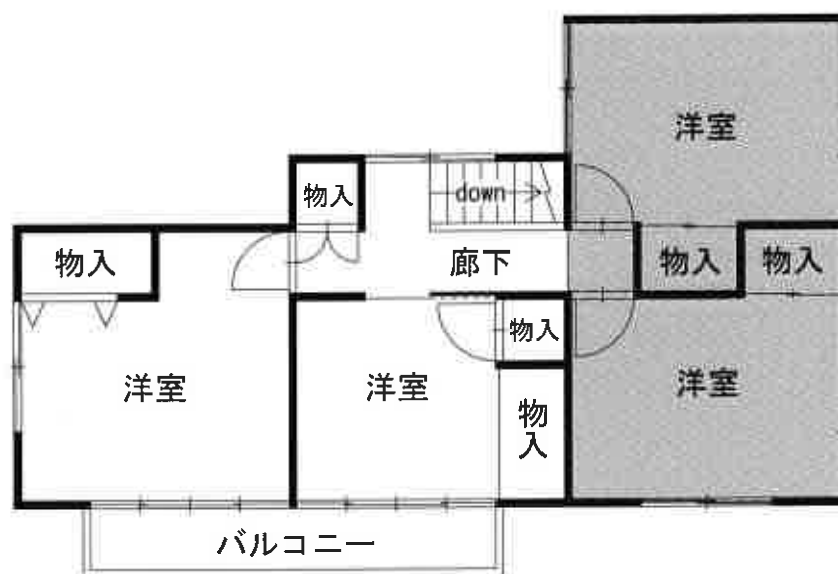


〔主である建物〕



〔1階〕

■■■■ 増築部分



〔2階〕

間取図

〔附属建物1〕



〔1階〕



〔2階〕

〔附属建物2〕



物置